

# 令和5年度 部活動申し合わせ事項 (案)

水戸市立第三中学校  
部活動担当

## 1. 活動時間について

時 期	曜日	終了時刻	完全下校時刻
4月～9月	火～金	17:30	17:45
	木(5時間)	16:45	17:00
10月	火～金	17:00	17:15
	木(5時間)	16:15	16:30
11月～1月	火・水・金	16:15	16:30
2月	火・水・金	17:00	17:15
3月	火・水・金	17:15	17:30

- 毎週月曜日は原則として部活動は実施しない。
- 学診・実力テスト等の前日は部活動なしとする。
- (1) 4月から10月までを平日(月曜)と休日(土, 日のどちらか)を休みとする。
- (2) 11月から3月までを平日(月曜と木曜)と休日(土, 日のどちらか)を休みとする。(11月～1月に水曜日部活動強化日を設ける)

## 2. 朝の活動について

- 朝の活動は大会等の直前かつ、放課後のみの活動では、施設等を使用できないケースに限る。実施する場合も、放課後の活動と合わせ1日当たりの上限の範囲内で活動する。ただし、朝の活動は7:10分以降に登校すること。朝の活動時間は7:20～7:50の30分間とする。

## 3. 練習試合・大会参加について

- 練習試合費用(遠征費)は個人負担とする。公式大会以外の大会も同様とする。
- 公式大会費用(総体・新人戦・通信陸上・吹奏楽夏季コンクール・吹奏楽アンサンブルコンテスト・美術夏季研修)はバス代及び大会参加費は部活動後援会費の大会参加費から支給する。
- 自転車での練習試合は、水戸二中・水戸四中・常澄中・千波中・見川中・笠原中・緑岡中・双葉台中・大洗一中など三中から約12km圏内を使用可とする。必ずヘルメットを着用すること。使用したヘルメットは使用后すぐに返却すること。(返却場所は1階学習室)
- 練習試合・大会等には、菓子・携帯電話等は持っていない。
- スポーツ振興センターの適用になるのは、学校長が認めた練習及び大会である。

## 4. その他について

- Tシャツでの練習は、白・黒・紺を基調としたもの、または部で購入したものを使用してもよい。靴下は、部に適したものとする。平日部活動の登下校は、三中ジャージ・登校靴とする。休日部活動の登下校は、部活Tシャツ・登校靴とする。
- 部活での飲み物は、土曜・日曜・祝日・休業期間・大会等で認める。
  - ※ 飲み物は、水筒もしくはペットボトルカバーを必ず付けたものとする。(水・お茶・スポーツドリンク可)
  - ※ 学校生活での飲み物の取り扱いは、(水・お茶)に限るので、区別する。